

令和5年度第2回羽島市国民健康保険運営協議会（会議要旨）

日 時	令和6年2月6日（火） 午後1時25分～午後2時40分
場 所	羽島市役所本庁舎4階 第1委員会室
出席者	<p>（委員）出席者9名 大川眞智子委員、神田春彦委員、大野仁作委員、河合悟委員、小川徹委員、老田美智子委員、今井田朋美委員、加藤静恵委員、浅野牧美委員</p> <p>（事務局）出席者9名 松井市長、堀市民部長、棚橋市民部次長兼収納課長、河口収納課課長補佐、國井健幸福祉部子育て・健幸課健幸担当課長、佐藤保険年金課長、野村保険年金課主幹（兼）課長補佐、棚橋保険年金課医療保険担当課長補佐（兼）医療保険係長、波多野保険年金課国民健康保険税係長</p>
内 容	<p>1 市長挨拶</p> <p>2 会議録署名委員の指名 浅野委員、小川委員</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 「羽島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）」について</p> <p>(2) 「令和6年度羽島市国民健康保険特別会計予算（案）」について</p> <p>(3) その他 「羽島市第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）・第4期特定健康診査等実施計画の策定」について</p> <p><質疑応答等></p> <p>（委員） 県が提示する賦課額に近づけるにあたり、基金等の公費の投入割合を減少していく意味は何か。県が提示する賦課額になぜ近づけていく必要があるのか。公費の投入は継続的なのか。</p> <p>（事務局） 国は「保険料水準統一加速化プラン」により、保険料水準の将来的な県内統一の方向性を示している。現状から、12年度以降すぐに県が提示する賦課額に合わせると加入者の負担が激変となる。これを避けるため、段階的な保険税率・税額の引き上げとともに公費投入割合を減らしていくものである。被保険者の急激な負担を軽減したいという意図である。</p> <p>（委員） 12年度に県内で保険料水準を統一することは確定しているのか。12年度に向けて公費を投入する計画について、統一時期が延</p>

長したら金額は変わらないか。

(事務局) 保険料水準の統一時期は確定ではない。来年度以降、12年度以降の保険料水準統一化に向けて話し合いが進む予定である。今は12年度を目指して行っていくが、延長しても県が提示する賦課額と一緒にであれば、そこまで激変な状況にはならないと考えている。

(委員) 岐阜県の医療費水準は都道府県別に見たら高いのか。羽島市はどうか。

(事務局) 全国を1とした場合、岐阜県は1を下回っている。羽島市の場合、5年度は1を下回っており、6年度は1より少し高い。

(委員) 保険者努力支援(取組評価)の6年度収納率向上の取組について、0点の理由は何か。

(事務局) 4年度と5年度は、元年度の収納率で採点された結果20点が獲得できた。現年度分が対前年度0.5ポイント上昇したことによる10点と、滞納繰越分で対前年度2ポイント上昇したことによる10点である。

6年度は、4年度の収納率で採点された結果、そこまでの上昇ではなかったため、点数が獲得できなかった。

(委員) 収納率がもともと高い市町村は、それ以上高くなるのが難しいため、点数が獲得できないということか。

(事務局) 市町村規模別で上位3割等の収納率であれば、50点獲得できるというものである。羽島市は口座振替率が低いいため、集中的に行っていきたい。

(委員) 保険者努力支援の県内における羽島市の状況は。

(事務局) 6年度の見込みは21市中14位で、5年度は19位、4年度は17位である。

(委員) 羽島市の国保加入者は年々減少しているか、増える年もあるのか。

(事務局) 4年10月の社会保険適用拡大や団塊世代の後期高齢者への移行により減っている。12月末で約12,500人である。一昨年前は約13,900人、一年前は約13,200人と毎年約700名減少している。

(委員) 特定健康診査の受診率向上について、医食同源と言われるが、市の啓蒙努力だけでなく、受診する市民一人一人の問題にもなってくる。認識をどのように高めていくか広報してはどうか。

(事務局) 特定健康診査は毎年6月、8月、10月に受診券をお送りしているが、まだ受けていない方には1月と2月にはがきを送っている。その他、コールセンターやSMSでの周知も行っている。一朝一夕でことが成就するわけではないが、ナッジ理論を活用し、モニタリングしながらいろんな方法を積み重ねようやく受診率が上がり、県内順位も上がってきた。また、市民病院の専門職員も含め、栄養講座とか啓蒙をしているが、受診者が高齢者の方にはなかなか行き届かないと問題もあるので、様々な形で今後とも事業の拡大に努めていく。

(委員) データヘルス計画策定に掲げる目標値の中で、課題と考えているものは何か。

(事務局) 国保加入者が特定健康診査を受診した結果、メタボリックシンドローム該当者の割合が県内で一番高いことである。特定健康診査の受診率向上とともに、特定保健指導により該当者割合を下げていきたい。

(委員) 特定保健指導について、新たな取り組みを始めた前回との会議で伺ったが成果はでているか。

(事務局) これまで市の保健師が特定保健指導を行っていたものを外部に委託する事業を今年度から始めた。特定健康診査の受診期限は2月末までである。来年度に入ってから実績に反映されるため、結果が出たら分析も進めたい。糖尿病性腎症重症化予防においても、医療機関との連携により、食生活の改善に取り組んでいるところである。

4 閉会